

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年 6 月25日
【会社名】	青木あすなろ建設株式会社
【英訳名】	Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 康信
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目 8 番 2 号
【電話番号】	0 3 (5 4 1 9) 1 0 1 1
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 国竹 治之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目 8 番 2 号
【電話番号】	0 3 (4 1 9) 1 0 1 1
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 国竹 治之
【縦覧に供する場所】	青木あすなろ建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番 5 号) 青木あすなろ建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中川区月島 6 番 1 号) 青木あすなろ建設株式会社 大阪本店 (大阪市北区大淀南一丁目 4 番15号) 青木あすなろ建設株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通六丁目 1 番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

2014年6月19日開催の当社定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2014年 6 月19日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 定款一部変更の件

社外取締役および社外監査役として有用・適切な人材招へいを容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役および社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための規定を新設するものであります。

第 2 号議案 取締役11名選任の件

取締役として石田 優、上野康信、吉武宣彦、江村秀穂、今井 宏、橋本富亘、高松孝之、朴木義雄、小川完二、市木良次、および北村 明を選任するものであります。

第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

補欠監査役として渡邊 隆を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第 1 号議案	467,231	133	0	(注) 1	可決 (99.97%)
第 2 号議案				(注) 2	
石田 優	425,049	42,315	0		可決 (90.94%)
上野康信	440,183	27,181	0		可決 (94.18%)
吉武宣彦	452,552	14,812	0		可決 (96.83%)
江村秀穂	452,906	14,458	0		可決 (96.90%)
今井 宏	455,156	12,208	0		可決 (97.38%)
橋本富亘	455,161	12,203	0		可決 (97.38%)
高松孝之	454,235	13,129	0		可決 (97.19%)
朴木義雄	452,881	14,483	0		可決 (96.90%)
小川完二	452,906	14,458	0		可決 (96.90%)
市木良次	453,772	13,592	0		可決 (97.09%)
北村 明	452,891	14,473	0		可決 (96.90%)
第 3 号議案				(注) 2	
渡邊 隆	431,033	36,331	0		可決 (92.22%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。